平成２６年（フ）第２号
京都府京丹後市峰山町織元26番地
債務者　山口織物株式会社
代表者代表取締役　山口　　正
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後２時
京都地方裁判所宮津支部

平成２５年（フ）第３３３号
大分市萩原３丁目４番31号
債務者　株式会社東峰興産
代表者代表取締役　江藤　雅代
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古庄　玄知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後１時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７３号
三重県伊賀市桐ヶ丘５丁目309番地
債務者　株式会社ステップ・クオリティ
代表者代表取締役　亀山　幸二
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月７日午後１時30分
津地方裁判所伊賀支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２０３７号
福岡市南区中尾１丁目38番31号
債務者　安部　春幸
1　決定年月日時　平成26年１月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　隆典
4　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１１号
青森県十和田市東十三番町16番７号　おいらせ荘D、住民票上の住所青森県十和田市東十三番町16番７号　おいらせ荘
債務者　佐藤　　力
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩澤　将宏
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１１２号
青森県三沢市東岡三沢３丁目78番地29号、住民票上の住所青森県三沢市中央町２丁目３番10号
債務者　岩澤　一広
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第７９号
宮城県石巻市駅前北通り２丁目12番17号
債務者　遠藤　洋治
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成26年３月28日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２５年（フ）第５９７５号
大阪府東大阪市藤戸新田２丁目８番20号
債務者　山形　加代
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９号
福井市日之出４丁目２番８号
債務者　酒の大越こと　山田眞代美
1　決定年月日時　平成26年１月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　雄太
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年４月８日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４８５号
愛知県日進市南ケ丘３丁目18番地８、前住所愛知県安城市東栄町３丁目15番18号
債務者　**荒**川久美子
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月25日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年４月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５１号
横浜市旭区川井本町136番地31
債務者　湯浅　光利
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　麻樹
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１３号
新潟県見附市学校町２丁目13番30号　見附市介護老人保健施設ケアプラザ見附、住民票上の住所新潟県三条市栗林754番地２
債務者　池田　堅治
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成26年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月７日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第２５５号
茨城県結城市大字鹿窪259番地３
債務者　池田　誠也
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐谷　道浩
4　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月１日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第４号
長野県飯山市大字常盤9281番地１
債務者　福澤　元久
1　決定年月日時　平成26年１月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田由香里
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月７日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０号
栃木県日光市湯西川137番地２　仲内住宅Ａ棟５号室、前住所栃木県日光市五十里73番地
債務者　三上　政志（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成26年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係